

令和3年4月21日

保護者の皆様へ

春日井市立篠原小学校
校長 疇地 正人

第5・6学年における一部教科担任制について（お知らせ）

麗春の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校教育活動へのご支援・ご協力ありがとうございます。

さて、本校では今まで、一部の教科で、担任以外の専門の教師が担当することはありませんでしたが、一人の学級担任が、その学級の学習指導や生徒指導の全部か大部分を担当する「学級担任制」を取り入れてきました。

学級担任制の長所は、一人の教師が学級の子どもと深く関われること、授業にあたって教科間の連携が容易であること、個々の子どもの生活と学習を関連付けて指導できることなどがありました。しかし、一人の教師が教育内容のすべてに精通することの困難さがあり、また、ときに閉鎖的な学級王国を形成する危険性も認められました。

そこで、令和3年度から第5・6学年において、学級担任制の長所を残しながら「**一部教科担任制**」を取り入れていきます。

本校の方法は、同じ学年の教師が別の学級の一部の教科を担当する「学級担任間の授業交換」という方法と一部の教科を担当以外の専門の教師が担当する方法を組み合わせた形で実施します。

実施する教科、担当教師は、学年通信や各学級の時間割でご確認ください。

＜教科担任制によって期待されること＞

- 教科担任は、担当する教科に集中して教材研究を深めることができ、指導の充実を図ることができる。
- 児童の指導に、学級担任だけでなく教科担任も関わることで、児童の様子を多面的に捉えることができるため、児童理解が深まり、学級経営や生徒指導に役立てることができる。
- 中学校における教科担任制に対する抵抗感が少なくなり、小中学校間における学習面での段差解消に役立てることができる。

なお、4年生までは、担任が密接に関わりながら成長を支えるという従来の役割を重視して、これまで通り学級担任制で行います。

1部の教科で学級担任間の授業交換を取り入れる場合もあります。